

# 新型コロナウイルス感染症に伴う学校生活のスタイル(教師向け)

山梨県 レベル2 重点措置地域

R3.8月末確認

<教職員・児童・家庭で行うこと>

文部科学省：教育活動の再開等に関するQ&A(随時更新)・現状を踏まえた学校教育活動に関する提言(R2.5)・学校の新しい生活様式 Ver6 (R3.4.28)・持続的な学校運営のためのガイドライン(R3.2)

昭和町教育委員会：感染症対策についての確認とお願い(R3.1)・かぜ症状に伴う欠席扱いについて

| 下校   | そうじ  | 昼休み   | はみがき  | 給食  | 中休み  | 授業中   | 健康観察  | 登校   | 登校前  |
|--|--|---|---|---|--|---|---|--|--|
|  <p>・マスクやそれに代わる物を着用して下校する。<br/>(気温や暑さ指数が高い日にはマスクを外す マスクを外した場合はソーシャデスタンスを取る)</p>  |  <p>・無言で清掃ができるように指導する。【児童会の取組】<br/>床は、毎日水拭き掃除をする。教室内のスイッチ、ドアの手すり等を水拭きする。<br/>清掃後は、石けんで手洗いとうがいをする。</p> |  <p>・常時 換気扇をつけておく。廊下側・窓側を対角に20cm程度開けておく。<br/>手洗いとうがいをする。</p> |  <p>・給食の身支度の時(かたづけ時)に、歯ブラシと水入りのコップを準備する。<br/>席につき、静かに歯をみがく。<br/>流しは密にならないように距離を保つとともに、うがいの際、水が飛ばないようにする。</p> |  <p>・開始前に配膳台と個人の机上を水ふき後、アルコール消毒をする。【給食時間の流れ】<br/>全員が石けんで手洗いを念入りにする。<br/>配膳やかたづけ時に並ぶ時も、「大きく前ならえ」の距離をとる。<br/>食べるときは前向きで、会話をせずに食べる。</p> |  <p>・休み時間ごとに約120秒 各窓を20cm開放かつ、廊下側を全開し、換気をする。<br/>外で出るときは、熱中症予防のためにマスクやそれに代わる物を外しても良い。<br/>帽子をかぶる。<br/>【外遊びのきまり】<br/>ボールを使った遊び(サッカー・ドッチボール・バスケットボール・バレーボール等)をする時は、遊ぶ前と後で必ず手洗いとうがいを丁寧に行う。<br/>室内で過ごすときに4年生以上は、雨の日セットを使用してもよい。但し、密接・密集にならないようにする。<br/>大勢の人が近くによって、さわったりお話ししたりすることは避ける。<br/>学習資料センターは、曜日や時間により利用できる学年が決められているので、守る。入室時には手指消毒をする。【利用のしかた・時間割】<br/>中休み終了後は、石けんで手を洗い、うがいをする。</p> |  <p>・活動後は、必ず手洗いとうがいを丁寧に行う。<br/>・体育時や屋外の活動は、密接や密集を避けられれば、マスクは、外す。<br/>・感染の可能性が高い学習活動については行わない。(歌を歌うときは、前向きでマスクを着用し、発声の指導をする)<br/>・机の配置は市松とし、間隔は最大限に空ける。<br/>・校内において原則的にマスクやそれに代わる物を着用する。<br/>・常時 換気扇をつけておく。廊下側・窓側を対角に20cm程度開けておく。</p> |  <p>③朝の会で健康観察を行い、健康観察簿に記入する。(ハンカチ・ティッシュの確認)<br/>①教室に入る前に手指消毒を行う。<br/>②教室で担任は「健康チェック表」の確認を行う。<br/>☑持っているか ☑検温がしてあるか。 ※体調不良者は、保健室へ行かせる<br/>☑持ってきているか ☑検温がしてあるか。 ※体調不良者は、保健室へ行かせる<br/>【確認の流れ】<br/>紙をもって教室に入る。<br/>①玄関に入る前に健康チェック表を持っているか、検温をしてあるか教師が確認をする。忘れた児童、検温していない児童は、その場で検温をし、記録した紙をもって教室に入る。<br/>②教室で担任は「健康チェック表」の確認を行う。<br/>③朝の会で健康観察を行い、健康観察簿に記入する。(ハンカチ・ティッシュの確認)</p> |  <p>・マスクまたはそれに代わる物を着用し、登校する。<br/>・密接にならないように前を向いて安全に歩く。</p> |  <p>・家庭で検温と健康観察を行い、「健康チェック表」に記入し持参する。<br/>・本人や家族の中にかぜ症状がある場合は、欠席する。</p> |
|  <p>・児童の登校前に、教室の窓・廊下の窓・トイレの窓を開け、換気をしておく。<br/>・休み時間や活動ごとに石けんによる手洗いとうがいをする。<br/>・基本的にマスクは着用する。(戸外において気温や暑さ指数が高い日にはマスクを外す)<br/>・誰かと話したり、一緒に何かをしたりするときは、「大きく前ならえ」の距離を保つようにする。<br/>【安全に過ごすための新しい注意点】</p> |  |   |   |   |  |   |   |  |  |

## 保健室

ベットのシーツや児童の触れる場所は定期的に洗濯、消毒を行う。

病気の対応…まず教室にて担任または担当職員が健康観察を行い、保健室での対応が必要だと判断した場合は保健室へ。

・休養が必要な場合は、カーテンやついたてでしきる。換気をする。

ケガの対応…体調不良者が多数在室中は、保健室内の入り口付近で対応する。

消毒(次亜塩素酸ナトリウム)→放課後にトイレ内のスイッチ、レバー、便座、階段の手すり

発熱者の隔離(和室) ★目安:37.5℃以上、かぜ症状等がある場合(本人の状態や平熱も考慮する)

【本人】 1 保護者に連絡し、帰宅させる。症状が無くなるまで自宅休養。

2 次の場合は「かかりつけ医または相談センター」に相談するよう家庭に伝える。

・息苦しさや強いだるさ・高熱など強い症状 →すぐに相談

・発熱や咳など比較的軽いかぜの症状が4日以上続く →必ず相談

【周囲の児童】健康観察を行いながら、症状の変化に注意する。

濃厚接触者となった場合、発症日2日前より2週間自宅待機。

接触者となった場合、PCR検査(-)で登校可能

かかりつけ医  
受診・相談センター  
223-8896